

電子入札システム利用者登録について

※電子入札システムを利用する際は、利用者登録が必要です。

利用者登録番号の取得について

認証会社から IC カードと IC カードリーダーを取得後、「電子入札参加届出書（様式第 1 号）」を提出し、「利用者登録番号発行通知書」の交付を受けてください。

「利用者登録番号発行通知書」は、一業者に対し 1 枚のみ交付し登録できる IC カードも 1 枚とします。なお、当町に複数の部門（建設工事、測量・建設コンサルタント・物品）入札参加資格登録済であっても、「利用者登録番号」は一つのみ交付されます。

IC カードを再取得した場合は、新しい情報を記載した「電子入札参加届出書」を再度提出してください。

【持参の場合】

電子入札参加届出書に必要な事項を記入のうえ、総務課検査管理係へ提出してください。なお、その場で「利用者登録番号発行通知書」の発行は出来ませんので、返信用封筒（郵送の場合参照）を一緒に提出していただくか又は、後日総務課検査管理係窓口にて受領してください。

確認書類

- ・委任状（代表者または入札権限等を委任している者以外の方が受領する場合様式は任意で構いません。）
- ・本人確認書類（受領者の本人確認が出来る運転免許証など）

【郵送の場合】

封筒に「電子入札参加届出書在中」と記載していただき、電子入札参加届出書に必要な事項を記入のうえ、必ず返信用封筒を同封してください。

なお、返信用封筒の表面に貴社の住所及び商号を記載し 110 円切手を貼付してください。

〒410-3514 賀茂郡西伊豆町仁科 401-1
西伊豆町役場 総務課 検査管理係

※IC カード再取得による届出書提出の場合、返信用封筒は必要ありません。